

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	鳥栖設備工業有限会社
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市真木町2050
公共工事等の名称	県道新鳥栖停車場線導・配水管（幹線）布設工事7工区（原古賀町）
工事（業務）の場所	鳥栖市原古賀町
工事（業務）の種類	水道施設
工事（業務）の概要	○配水管 SUS、DCIP（NS）Φ700mm L=46.3m ○導水管 STYP、DCIP（NS）Φ700mm L=18.0m
工事（業務）着手の時期	令和7年8月29日
工事（業務）完了の時期	令和8年5月8日（変更前 *****）
契約金額（税込）	87,847,100円（変更前 77,660,000円）
予定価格（税込）	78,485,000円
契約変更の時期	令和8年4月15日
変更契約の理由	本工事は、導・配水管の南郷橋水管橋架設工事に伴い、開削工法にて河川堤防内に導・配水管を水管橋下部工から並列して布設する工事である。 導・配水管布設工事において、配筋作業や打設時の接触等により据付位置がずれてしまう恐れがあるため、架台を使用し固定する工法を採用することとした。これにより、据付架台の製作が必要となった。 また、本工事箇所付近の配水管計画箇所において、他工区との工程調整により、配水管布設の延伸が必要となったため、施工性及び経済性を鑑み、施工時期及び現場周辺を熟知している本施工業者へ配水管布設を一部追加したい。 以上の事由により、工事金額の増額変更を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	株式会社篠原建設
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市蔵上町587-1
公共工事等の名称	田代大官町・萱方線配水管布設替工事4工区（萱方町外）
工事（業務）の場所	鳥栖市萱方町外
工事（業務）の種類	水道施設
工事（業務）の概要	本設DCIP-GX形Φ100mm L=156.4m 本設HIVPΦ100mm L=1.9m
工事（業務）着手の時期	令和7年10月31日
工事（業務）完了の時期	令和8年5月8日（変更前 ***** ）
契約金額（税込）	17,019,200円（変更前 18,293,000円）
予定価格（税込）	18,645,000円
契約変更の時期	令和8年4月24日
変更契約の理由	本工事は、市道田代大官町・萱方線の道路改良工事に伴い、配水管の布設替を行う工事である。 当初本路線において、他埋設管の土被り位置などから横断側溝の下越しを計画していたが、工事発注後、掘削の際に他埋設管が当初の想定位置より深いことが判明した。 そのため当配水管の土被りを確保した上で、上越しでの施工が可能となったことから、横断水路を上越しする計画に変更した。 よって、土工及び管材が減工となった。 以上の事由により、減額変更を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	株式会社篠原建設
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市蔵上町587-1
公共工事等の名称	国道3号配水管布設工事4工区（曾根崎町）
工事（業務）の場所	鳥栖市曾根崎町
工事（業務）の種類	水道施設
工事（業務）の概要	本設 DCIP-GX形Φ150mm L=320.2m
工事（業務）着手の時期	令和7年12月1日
工事（業務）完了の時期	令和8年6月30日（変更前 ***** ）
契約金額（税込）	29,880,400円（変更前 22,341,000円）
予定価格（税込）	22,781,000円
契約変更の時期	令和8年6月17日
変更契約の理由	本工事は、国道3号の道路改良工事に伴い、配水管の布設を行う工事である。 本工事区間は国道3号道路改良工事の一部を除いた施工区間に合わせて発注していた。 工事発注後、一部の道路改良施工区間において、工法等の調整が整ったことにより、当該区間での水道管施工が可能となった。そのため、本工事に増工することにより、道路改良工事に合わせた円滑な施工や工期短縮ができ、複数業者の工事による安全対策の煩雑化を抑制できる。 以上の事由により、増額変更を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	鳥栖設備工業有限会社
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市真木町2050
公共工事等の名称	国道3号配水管布設工事2工区（原町）
工事（業務）の場所	鳥栖市原町
工事（業務）の種類	水道施設
工事（業務）の概要	本設DCIP-GX形Φ150mm L=383.2m 本設DCIP-GX形Φ75mm L=3.3m 本設HIVPΦ150mm L=2.5m 本設GPΦ75mm L=2.8m
工事（業務）着手の時期	令和7年11月21日
工事（業務）完了の時期	令和8年6月30日（変更前 ***** ）
契約金額（税込）	32,828,400円（変更前 29,920,000円）
予定価格（税込）	30,437,000円
契約変更の時期	令和8年6月24日
変更契約の理由	本工事は、国道3号線の道路改良工事に伴い配水管布設を行う工事である。 当初、既設管と接続する箇所については断水切替を予定していたが、飲食店などの店舗を含め断水件数が30件以上となり、調整が困難であると判断した。ついては、断水を行わないストッパー工法による仕切弁設置2箇所の追加施工を行いたい。 以上の事由により、増額変更を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	株式会社坂口組
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市神辺町450-3
公共工事等の名称	西田川総合流域防災事業に伴う安良・下野線配水管布設替工事その7（下野町）
工事（業務）の場所	鳥栖市下野町
工事（業務）の種類	水道施設
工事（業務）の概要	本設DCIP - GXΦ150mm L=3.4m 本設DCIP - GXΦ100mm L=122.7m 本設DCIP - GXΦ75mm L=41.1m 本設VPΦ75mm L=1.6m 本設VPΦ50mm L=0.0m 本設GPΦ75mm L=1.9m 仮設SUSΦ100mm L=0.0m
工事（業務）着手の時期	令和7年10月31日
工事（業務）完了の時期	令和8年6月30日（変更前 ***** ）
契約金額（税込）	19,439,200円（変更前 21,175,000円）
予定価格（税込）	21,615,000円
契約変更の時期	令和8年6月25日
変更契約の理由	本工事は、県河川西田川総合流域防災事業河川改修工事に伴い配水管の布設替を行う工事である。 県河川西田川総合流域防災事業河川改修工事の施工範囲が予定より縮小したことにより、配水管布設替の施工延長を減工したい。 以上の事由により、工事の減工を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	有限会社中央設備商会
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市藤木町2081-1
公共工事等の名称	県道新鳥栖停車場線導・配水管（幹線）布設工事8工区（原古賀町）
工事（業務）の場所	鳥栖市原古賀町
工事（業務）の種類	水道施設
工事（業務）の概要	○配水管 DCIP (NS) Φ700mm L=16.0m ○導水管 DCIP (NS) Φ700mm L=16.1m
工事（業務）着手の時期	令和7年12月1日
工事（業務）完了の時期	令和8年6月30日（変更前 ***** ）
契約金額（税込）	59,825,700円（変更前 59,708,000円）
予定価格（税込）	60,918,000円
契約変更の時期	令和8年6月25日
変更契約の理由	本工事は、導水管及び配水管を開削工法にて歩道内に並列して布設する工事である。 工事発注後、横断している既設暗渠があり、掘削した際、想定より深い位置に埋設されていることが判明した。計画していた下越施工では、既設暗渠との離隔が確保できないことから、下越し深さを変更し、これに伴い配管を延伸する必要性が生じた。 以上の事由により、設計金額の変更（増額）を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	有限会社轟工務店
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市曾根崎町1312
公共工事等の名称	国道3号配水管布設工事1工区（原町外）
工事（業務）の場所	鳥栖市原町外
工事（業務）の種類	水道施設
工事（業務）の概要	本設DCIP-GX形Φ150mm L=425.1m
工事（業務）着手の時期	令和7年11月21日
工事（業務）完了の時期	令和8年6月30日（変更前 ***** ）
契約金額（税込）	28,866,200円（変更前 28,380,000円）
予定価格（税込）	28,886,000円
契約変更の時期	令和8年6月25日
変更契約の理由	本工事は、国道3号の道路改良工事に伴い、配水管の布設を行う工事である。 道路改良工事の計画変更に伴い集水桝の位置が変更となり、当初予定していた埋設位置を変更する必要が生じたため、部材が増加した。また、掘削時に旧舗装が確認され追加撤去が必要となり、舗装版撤去が増加した。 以上の事由により、増額変更を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社佐賀営業所
同上に係る住所	佐賀県佐賀市神野西4-15-1-205
公共工事等の名称	田代大官町・萱方線ほか1路線（2工区）測量設計業務
工事（業務）の場所	鳥栖市神辺町ほか
工事（業務）の種類	測量
工事（業務）の概要	測量設計 L=0.77km
工事（業務）着手の時期	令和7年9月29日
工事（業務）完了の時期	令和8年6月30日（変更前 *****）
契約金額（税込）	15,797,100円（変更前 11,220,000円）
予定価格（税込）	16,742,000円
契約変更の時期	令和8年6月25日
変更契約の理由	ルート中心線の決定にあたり、既設橋梁の改良方針が、今後の道路計画を検討する上で重要な検討事項となった。 そのため、橋梁の改良方法として、架替案及び張出し歩道設置案について、構造上の課題や概算費用等を整理し比較検討を実施する必要が生じた。また、当該比較検討については、道路予備設計と同一の設計の条件の下で、道路計画と橋梁計画を一体的に検討する必要があり、別途発注とした場合には、道路計画との整合性が図れないおそれがあるため、当該比較検討業務を本業務に追加することとした。 以上のことから増額変更を行いたい。

公共工事等契約変更内容公表書

契約の相手方の 商号又は名称	有限会社鳥栖環境開発総合センター
同上に係る住所	佐賀県鳥栖市轟木町929-2
公共工事等の名称	資源物分別コンテナ収集運搬業務
工事（業務）の場所	鳥栖市全域及びみやき町
工事（業務）の種類	その他委託業務
工事（業務）の概要	町区等で集めた資源物の収集運搬業務
工事（業務）着手の時期	令和8年4月1日
工事（業務）完了の時期	令和9年3月31日（変更前 ***** ）
契約金額（税込）	59,039,200円（変更前 51,539,400円）
予定価格（税込）	51,539,400円
契約変更の時期	令和8年6月26日
変更契約の理由	令和8年7月より、町区からの希望に基づき、従来、資源物広場（鳥栖市真木町10番地）に限定して回収を行っていた容器包装プラスチック、古着等について、新たに町区での資源物回収の対象に加える。これに伴い、市内14箇所における収集運搬品目を最大7品目追加するため変更契約を締結するものであり、令和8年7月分以降の委託料について増額するもの。